

ジェイ・マウンテンズ・セントラル株式会社

ヘブンスそのはら索道安全報告書

令和3年度版

(令和3年6月～令和4年5月)

富士見台高原ロープウェイ	通年運行(ナイトツアー・雲海ハーバー)
富士見台第2リフト	通年運行(雲海ハーバー)
富士見台第4リフト	通年運行
富士見台第7リフト	冬期運行

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃よりご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社、ジェイ・マウンテンズ・セントラル株式会社は、「安全輸送の確保」を企業行動指針の第一として掲げ、行動方針に従い全ての従業員は、みなさまに安心してマウンテン・レジャーを楽しんでいただけるよう法令遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、安全輸送の取組みと実態について、広くご理解頂くために公表するものです。

ジェイ・マウンテンズ・セントラル株式会社

代表取締役 白 澤 裕 次

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社は、経営理念の第一を安全確保とし、「安全基本方針」を次のように掲げ、事業に携わる全員に周知徹底を図っております。

- 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解すると共に、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱に努めること。
- 事故、災害等が発生した場合は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
- 情報は漏れないよう迅速、正確に伝えること。
- 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

当社の安全目標は、「索道に関する人身障害事故件数及び、設備不具合による運休日数ゼロ」を目標とします。令和3年度は、人身傷害事故、1件。設備の不具合による運休日はありませんでした。

3. 事故の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

11月2日10:00頃 富士見台第4リフト山頂乗り場にて

下り線に乗車しようとした夫婦のお客様が搬器に乗車したが、男性が大柄であったため、乗車位置の前方に敷いてあった緩衝マットに足が乗っかるような状態であったことから、出発時に足が引っ掛かってしまい、搬器に押されてうつ伏せに転倒、負傷した。

係員は転倒したお客様の上を搬器が通過したところで非常停止ボタンを押した。緩衝マットは以前にも転倒があったことから乗車位置から前方2mの位置まで敷かれており、マットから座面までの高さは70cm、乗車位置より15cm低い位置に設置していた。つきましては、次の対策を行いました。

- ① 係員の教育の徹底、お客様が正しく着座したことの確認を徹底する。
- ② 緩衝マットを薄いものに交換し、高さを5cmほど下げた。
- ③ 係員に無線制御装置(リモコン)を携帯させ、直ぐに停止できるようにした。
- ④ 係員教育の充実、乗車時は足を上げるように、声掛けをすることを係員に徹底させた。

(2) 災害

令和3年度は災害がありませんでした。

(3) インシデント(事故の兆候)

令和3年度インシデントの発生はありませんでした。

(4) 行政指導等

令和3年度の行政指導等はありません。

4. 安全輸送のための取組み

(1) 人材育成

① 各種索道研修会の参加

令和3年度長野地区部会索道技術研修会	1日間	3名
令和3年度索道協会主催 索道技術研修会 (新型コロナウイルス感染対策により自宅研修)		
令和2年度長野県索道事業者協議会主催 事故防止研修会	1日間	3名
フルハーネス型墜落制止用具を用いて行う作業に係る特別教育	1日間	4名

② 社内研修会の実施

- 12月19日(日)オリエンテーション (2時間)新規スタッフ対象
 12月19日(日)令和元年度索道研修会 (3時間)索道スタッフ対象
- (2) 緊急時対応訓練
- 12月19日(日) 地元消防署と合同で実施しました。
- ・特殊索道救助訓練(富士見台第4リフト) 自社スタッフ全員
 - ・普通索道救助訓練(富士見台高原ロープウェイ) 自社スタッフ全員

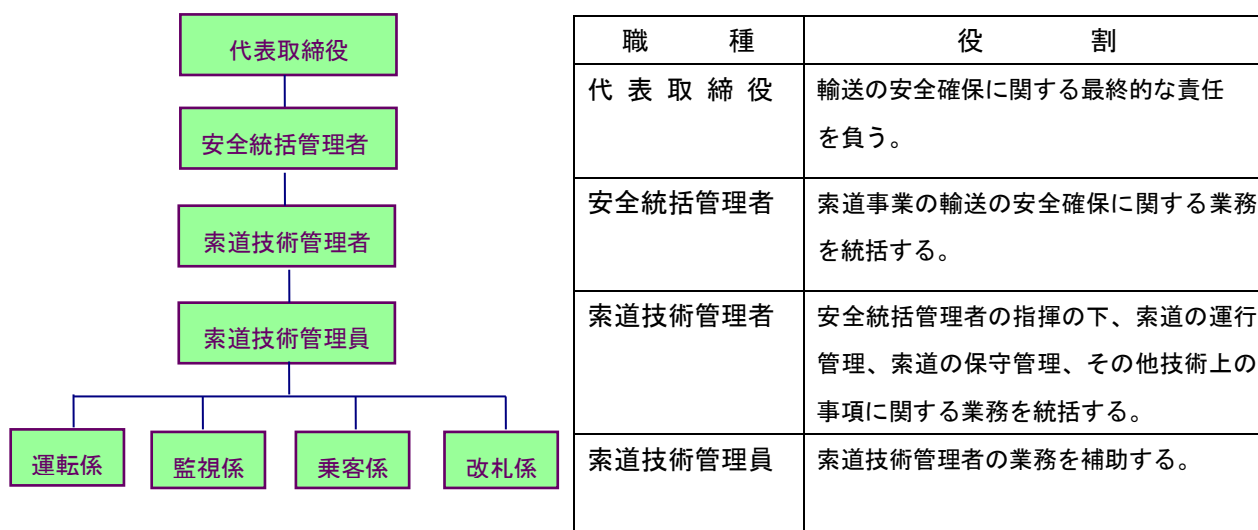
(3) 安全のための投資と支出

安全の維持、向上のため、下記のとおり修繕を実施いたしました。

富士見台高原ロープウェイ	Q1No1 高調波フィルター交換工事 第19号支柱索受交換工事
富士見台第2リフト	第5・7・9号支柱索受交換工事

5. 当社の安全管理体制

代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。また、各現場にて業務報告書を通じ、ヒヤリ・ハットや反省、気づき、改善提案等を索道技術管理者へ報告し、日々の業務に反映させております。



6. 利用者の皆様の連携とお願い

(1) ご意見ご感想をお寄せ下さい

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。お客様の声をかたちにし、お客様の期待に応えられるよう努めてまいります。お客様からお寄せいただいた声を真摯に受け止め、より信頼され、安全なサービスが提供できるように役立てます。

(2) 富士見台高原ロープウェイ及び各リフトご乗車時の注意事項

お客様の行動は、ロープウェイ及びリフトご利用のお客様全員の安全に関わっています。各々のご利用の際には、責任と義務が伴います。次のことを守ってください。

富士見台高原ロープウェイ

<乗車時>

- ① 客車への乗り降りに不安のあるお客様は、係員まで申し出て下さい。
- ② 最大乗車人員は12名となります。繁忙時は相乗りにご協力下さい。
- ③ 危険物の持ち込みは禁止させていただきます。
- ④ ペットは、キャリーケースに入れて下さい。
- ⑤ 扉は自動で開閉します。足や身の回り品等を挟まないようご注意ください。

<乗車中>

- ① 客車を揺らさないで下さい。
- ② 緊急停止の際は、無線機のスイッチを入れ、お静かにお待ち下さい。
- ③ 出発時及び到着時には、客車が揺れます。転倒等にご注意下さい。

<降車時>

- ① 扉が開くまで、そのままお待ち下さい。
- ② 客車からの降車の際に不安のあるお客様は、係員に申し出て下さい。

リフト

<乗車時>

- ① リフトへの乗り降りに不安があるお客様は、係員まで申し出て下さい。
- ② 「すわるいち」でスキーを前に向け、同乗のお客様と並んでお待ち下さい。
- ③ 乗れなかったら、直ぐにリフトから離れて下さい。
- ④ ストック等が同乗のお客様に迷惑にならないようご注意ください。
- ⑤ 大きなリュックのお客様は前に掛けたおして下さい。
- ⑥ セーフティバーは係員が下ろします。深くイスに腰掛けて姿勢を正して下さい。

<乗車中>

- ① イスを揺らさないで下さい。
- ② イスから飛びおりないで下さい。
- ③ ストック等で柱や雪面等にさわらないで下さい。
- ④ リフト乗車中は禁煙となります。所定の場所で喫煙願います。
- ⑤ リフト乗車中は、身の回り品や物品の落下にご注意下さい。

<降車時>

- ① セーフティバーを上げる時に、同乗のお客様にひと声お掛け下さい。
- ② 終点が近づいたらストックの先端と、スキーの先端を上げて下さい。
- ③ 「おりるいち」で立ち上がり、降りた後は真直ぐ進み、次のお客様の迷惑にならないようご注意ください。

<その他>

係員の指示に従って下さい。

新型コロナウイルス感染防止対策

当社では、新型コロナウイルス感染対策として、次の取り組みを行っています。

- ② ロープウェイの全客車を「光触媒加工」済み。雑菌、臭いを99.9%分解除去します。
- ③ ロープウェイは、お客様の乗車前に、係員が客車内へアルコール消毒を実施します。
- ④ ロープウェイの乗車定員12名のところ、混雑時は8～10名まで整理させていただきます。
- ⑤ リフト、建物内では定期的にアルコール消毒を実施しています。
- ⑥ レストランでは席数を減らし、パーティションを設置しています。

新型コロナウイルス感染防止対策としてお客様に次のことをお願いします。

- ① 入場の際に、マスク等の着用、アルコール除菌、検温をお願いします。
- ② 乗車待ち等、列に並ぶ際は、前の方と間隔を保って下さい。
- ③ ロープウェイで相乗りとなる場合は、会話をなるべく控えて下さい。

7. ご連絡先

安全報告書 へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒395-0304 長野県下伊那郡阿智村智里 3731-4

ジェイ・マウンテンズ・セントラル株式会社

富士見台高原ロープウェイ ヘブンスそのはら

ヘブンスそのはら SNOW WORLD

TEL(0265)44-2311 FAX(0265)44-2331

E-mail info@mt-heavens.com

